

綱 領

1. 吾々の労働生活は、社会正義に立脚し、良識ある労働生活の維持と向上を期す。
2. 吾々は、常に暴力的な排他勢力と闘争し、労働生活の健全なる発展を期す。
3. 吾々は、赤十字の民権主義に基き、近代的な労働生活の達成に努むる。

日赤新労

昭和63年
3月10日
発行
第120号

発行所
日本赤十字新労組連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-2-14
KIビル802
TEL (03) 433-3028
発行責任者
園部 順

第27回定期全国大会を開催

栃木県塩原町「塩原ガーデン」・昭和63年2月21～23日

ベア・諸要求の早期実現めざし 63年度運動方針を決定

☆： 箆川渓谷を間近に望む北関東の名湯塩原温泉郷「ホテル塩原ガーデン」において、全国から代議員、オブザーバー、本部役員等、百余名の大参加の下に日本赤十字新労組連合会第二十七回定期全国大会が盛大に開催された。

大会は二月二十一日より三日、最終日の二十三日は上野紀代子、熱のこもった真摯な討議がなされ、昭和六十三年度の基本方針が決定された。

二十一日は、恒例により日赤新労歌が力強く斉唱され、議長団選出へと移り、議長に森一博氏(名一日赤)、副議長に谷口昇氏(大津日赤)、書記に川崎隆彦氏(茨城血せ)の三氏が選任された。

続いて川出中央執行委員長の挨拶の後、来賓として出席された地元元太田原赤十字病院斎藤院長・小林事務局長より祝辞をいただき大会に華を添えた。

引き続き副議長より多数の祝電披露の後、報告、審議へと移り、後とも努力してゆく。

☆報告☆

各部報告は組織・教宣・調査

以上報告の後、承認された。ついで一般経過報告に入り、その中で、①医師の確保手当が高過ぎる、②夏期・冬期手当の一律分が長い間、上がっていない、③定年制の答申が遅い等の質問があり本部は、六十三

☆審議☆

一、昭和六十三年年度運動方針案について

最重要項目であるベアは、川出中央執行委員長より提案理由の説明があり、要求基準として三案提示されたが審議の結果、①定率(二・八%)込み六・八%、金額にして二万六千八百円、②最賃を十萬九千円とする

☆役員改選☆

昭和六十三年度中央執行部は次の通り(全員留任)。

中央執行委員長・川出富治(名一日赤) / 中央副委員長(福島日赤) / 同・松本昇氏(鳥取日赤) / 同・岡山日赤 / 同・取日赤)の各氏を委嘱した。

昭和63年度スローガン

- ◎ 実質賃金を獲得し労働運動に活力を確立を
- ◎ 労働条件の改善により明るい職場の確立を
- ◎ 団結と連携を強化し組織の拡大を
- ◎ 教宣活動により強固で民主的な組織を
- ◎ 高度な医療で地域に貢献を
- ◎ 婦人部活動を強化し更に充実した体制を



第27回定期全国大会で挨拶する川出中央執行委員長(正面)



春の賃上げ交渉がこれから本格化する。六十年九月からの円高で壊滅するといわれた日本経済は円高メリットをデコに回復に転じ、今年は景気絶好調で、昨年前半三割前後だった完全失業率も二・六%に下がった。経企庁は、一人当たり被雇用者所得が、六十二年度の三割増から六十二年建は三・七割増へふくらむと予想している。これは今春闘で昨年の賃上げ率(平均三・五%)を二割程度上回るとの見通しもある。しかし経営側は先行きに不安感をもち、インフ

88賃上げについて

中央執行委員長 川出富治

土地、住宅、株等資産の値上がりにより、キャピタルゲインを得た人の収入は多く、格差を生じ、不満がうっ積、問題となっている。

「運合」は春闘へのとりくみとして、昨年までとちがい三つの特徴をあげている。

第27回定期全国大会 大会宣言

日赤新労は、春のぼたん、夏のつばき、秋の紅葉、冬のスキ、四季を堪能でき自然との絆約り、秋の紅葉、冬のスキ、安らぎと温泉情緒が溢れている。塩原温泉郷で、第27回定期全国大会を盛大に開催した。我われは、昭和63年度運動方針として、実質賃金を獲得し労働運動に活力を、労働条件の改善により明るい職場の確立を、団結と連携を強化し、組織の拡大を等、六項目のスローガンをかけ、新労の理念を基調とし全組合員の協力のもと、ゆるぎない意志と団結に努め、要求貫徹に向けて力強く前進することを誓います。

右、塩原大会宣言文とす

昭和六十三年二月二十三日
芳賀赤十字病院
上野 紀代子

—よろしく願いいたします— 63年度新執行部です

中央執行委員長

川出 富治 (名目赤)



中央副執行委員長

青山 圭一 (岡山日赤)



中央副執行委員長

青木二三子 (名目赤)



中央書記長

園部 順 (茨城血七)



中央会計

渡辺 尚 (福島支部)



中央執行委員

市川 清美 (浜松日赤)



中央執行委員

藤村 貴順 (盛岡日赤)



中央執行委員

森 裕子 (名目赤)



会計監査委員

川崎 実二 (大津日赤)



会計監査委員

大向 広治 (八月日赤)



顧問

宮野 政夫 (新潟血七)



顧問

佐藤 一男 (元宮城県支部)



相談役

高橋 利行 (福島日赤)



相談役

松本 晃 (鳥取日赤)



第27回定期全国 大会の役員構成

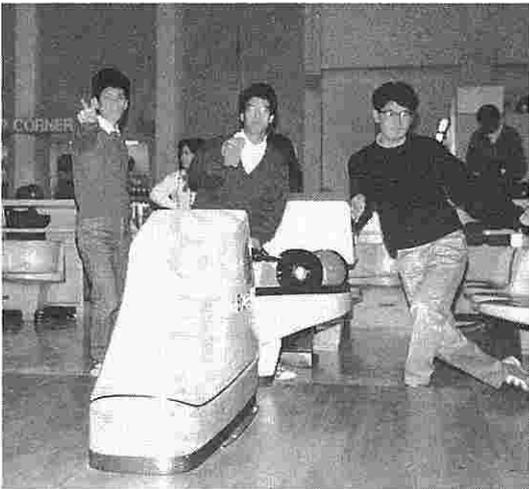
議長・森一博(名目赤三)、酒井孝一(千葉血七B)、武
B) / 副議長・谷口昇(大津日赤)、井重晴(豊橋血七B)、瀬川
赤四B) / 書記・川崎隆彦(茨城)、正雄(三原日赤五B)、浦方英
城血七B) / 役員選考委員・二(唐津日赤六B) / 議事運営
早乙女正人(石巻日赤一B)、委員・赤坂義悦(盛岡日赤一

B)、山田文孝(愛知血七三式)を開催。佐賀執行委員長から
B)、佐賀克己(徳島血七五) 最近の組合活動についての話
B) / 選挙管理委員・林田一也 などがあり、のちに成績発表とな
(福島血七B)、鈴木繁(前) りました。賞品の方も組合から
橋日赤二B)、神谷悦司(名二) の他に組合員が各自持ち寄った
日赤三B)、森本宏(岡山日赤 (ハザード形式)靴下、シャツ、
ワイシャツ仕立券等があり、B
秋原健(原町日赤二B) / 議事 B賞にはお米5kg、ホテル賞
確認委員・高垣哲之(浜松日赤) にはハッサー20kgなど特別賞
の賞品がたくさん集まり、リッ
子なボウリング大会となり、和
大会終了後は、食事付の表彰
した。



ボウリング大会実施 徳島血七職員組合

徳島県赤十字血液センター職
員組合では、二月十日に、六十
二年度、第二回職員組合親睦ボ
ウリング大会を多数の参加で実
施いたしました。
(製剤)と上位に男性が入賞い
たしました。
女性には一ゲム四十点のハ



徳島血七職組のボウリング大会風景

職能資格制度について

◎職能資格制度とは
日赤新労は、過去賃金委員会
を中心に、職能給制を取り入れ
た赤十字新賃金体系を検討して
まいりました。
そこで職能資格制度について
簡単に説明を加えたいと思いま
す。

職能資格制度とは「一定の職
能資格等級を基準とした人事処
理システム」の総称であり、職
能資格等級とは「従業員の職務
遂行能力の発展段階に応じたク
ラス分け」のことです。すなわ
ち、従業員の職務遂行能力の発
展段階に応じて、適切な等級付
け(資格等級)を設定し、その
て賃金決定を行おうとするもの
です。

◎なぜ職能資格制度をとるか
の賃金体系の主流でしたが、成
長経済から低成長経済へと移行
し、中・高年齢の比重が高まっ
てきた現在では、企業の高齢者
年功賃金から職務給へ移行され
職能給を採用するようになって
きています。

◎職能資格制度の運用
昇格の原則は、現在、在級し
ている資格等級の職能要件、つ
まり要求されている知識・技能
・業績・経験などを十分に満た
し終った場合、上位の等級に上
がるというものです。いわゆる

次第に制限されるに至り、まず
職務給がその硬直性のために行
きづまり、より弾力的な職能資
格制に転換せざるを得なくなっ
てきました。

◎基本となる職務基準と
職能要件
従業員が職場で労働する場合
必ず何かが期待され、要求され
ています。この期待し、要求す
る仕事の内容とレベルが「職務
基準」であり、期待し要求する
能力の内容とレベルが「職能要
件」であります。

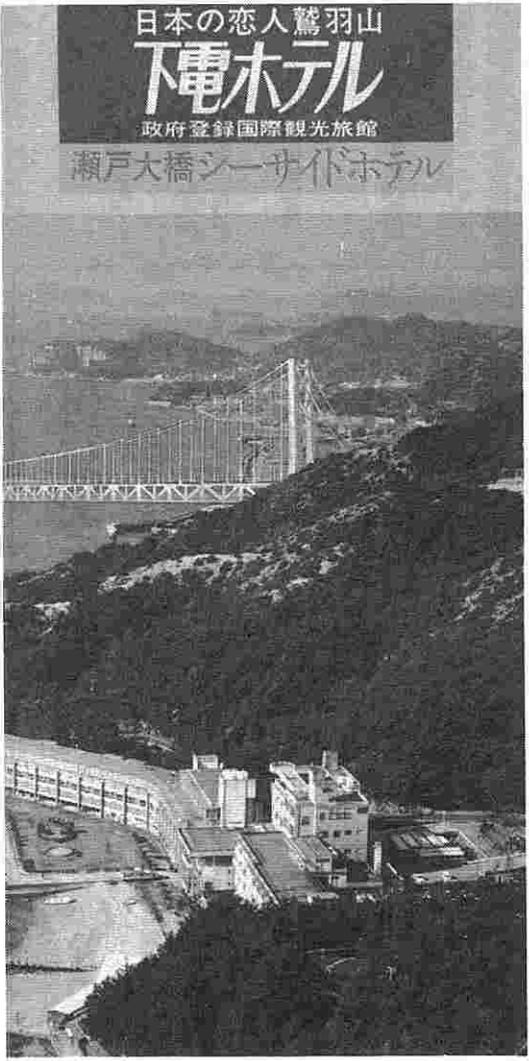
◎能力評価の位置づけ
能力評価のねらいは、能力
開発、能力活用、従業員の働き
が、生きがいを優先する。

◎資格等級別の職能職務一覽
表を基準とした絶対評価とす
る。

◎能力評価を軸とし、情意考
慮をもって補う。

◎評価者訓練を恒常的に実施
する。

◎人事制度のシステムの「選
定として、能力評価を行ない評価
結果は必ず各人にフィードバッ
クする。



63年度第1回中央委員会開催地
昭和63年5月8日(日)～9日(月)